

## 市奨学金制度の利用促進のために

# 入学一時金・奨学金返還の減免制度を新設

陸前高田市奨学資金貸与条例を改正し、新たに入学一時金制度および新規学卒者の奨学金返還減免制度を設けました。市奨学金制度の積極的な利用をお願いします。

## ① 入学一時金制度

これまでの月額貸与の奨学金に加え、入学前の3月に一時金を支給する制度

## ② 奨学金返還減免制度

卒業後市内に住所を有し、かつ市内に就業している人について、奨学金を減免する制度

改正後の奨学金制度の内容については次のとおりです。

- ◆ **新規申請対象**…保護者が市内に住み、高校や大学、短大、専門学校などに進学または在学する人
- ◆ **貸与金額**…(高校) 月額1万円、入学一時金10万円  
(大学・短大・専門学校など) 月額3万円、入学一時金20万円
- ◆ **貸与期間・時期**  
(1) 月額貸与…4月～正規修業年度 (2) 入学一時金…3月
- ◆ **返還減免**…卒業後に市内に居住し、かつ市内に就業している期間について返還を免除。  
(31年4月1日以降に新たに返還手続きを開始する人に適用)
- ◆ **申請期限**…2月8日(金)
- ◆ **申請方法**…市役所学校教育課で配布の申請書に必要事項を記入し、提出してください。
- ◆ **問い合わせ先**…市役所学校教育課学務係 (内線281)

## 国民年金保険料のお知らせ

### ◎未納のままにすると

老齢基礎年金の受給資格が得られず年金額に反映されません。また、障がいや死亡など不慮の事故が起きても障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

### ◎免除や猶予の手続き

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。市民課または年金事務所まで申請手続きをしてください。

### ◎過去の未納について

免除は2年1ヶ月前の月分にさかのぼって申請できます。申請を忘れて未納期間がある人は相談してください。

### ◆問い合わせ先…市役所市民課市民係

(内線1331)

### 市からの文書配布

### 2月は第2・3水曜日に行います

市は、毎月第1、第3水曜日に回覧や各戸配布の文書を配布していますが、31年2月の文書配布は、都合により第2、第3水曜日に行います。

※配布日の変更に伴い、広報りくぜんたかたの発行日も第2、第3水曜日に変更となります。

### ◆問い合わせ先…市役所総務課行政係

(内線152)

# 陸前高田市 市長選挙 陸前高田市議会議員補欠選挙

## 2月3日(日) 午前7時～午後7時 投票

任期満了に伴う陸前高田市長選挙が2月3日(日)に行われ、併せて、陸前高田市議会議員補欠選挙も同時に行われます。投票は、午前7時から午後7時まで、市内25カ所の投票所で行われます。

あなたの大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票または不在者投票をしましょう。

### 広田第1、小友第1、矢作第1 投票区の投票所が変わります

今回の選挙から、広田第1、小友第1および矢作第1投票区の投票所が変更となります。お手元に届く入場券にて投票所を確認の上、投票してください。

### 投票できる人は

今回の選挙で投票できる人は、本市に居住している平成13年2月4日以前に生まれた人です。

ほかの市町村から転入してきた場合、平成30年10月26日までに転入の手続きを済ませ、引き続き居住していることが必要です。

市内で転居した人で、1月15日以降に転居の届け出をした人は、転居前住所地の投票所での投票になります。

### 投票の方法について

市長選挙は、投票日当日に投票する場合、投票したい候補者の氏名の上に○印を記載する記号式投票、期日前・不在者・点字投票は、候補者氏名を記載する自書式投票です。市議会議員補欠選挙は、候補者氏名を記載する自書式投票です。



2月3日に投票所に行けない人は

**期日前投票  
不在者投票  
を忘れずに**

### 期日前投票・不在者投票 について

投票日に投票所に行くことができない人のために、期日前投票と不在者投票の制度があります。

期日前投票では投票日と同じように期日前投票所で投票できます。

不在者投票では投票用紙を封筒に入れ、封筒に署名し投票することになります。

投票日に投票所に行くことができない人は、早めに投票を済ませましょう。

### 期日前投票できる人は

投票日に次のような理由で投票所に行くことができない人は、期日前投票を行うことができます。

- ・ 仕事やレジャー、冠婚葬祭などが予定されている人
- ・ 用務や事故などで自分の投票区の区域外にいる人
- ・ 病気やケガ、出産などのため歩行が困難な人

ただし、投票する時点でまだ17歳の人については、期日前投票ではなく不在者投票をすることになります。

なお、入場券が配布された人は入場券を持参してください。また、入場券が配布される前でも本人確認をした上で投票できます。

### 市外に滞在または市外に 一時避難している人は

出稼ぎや出張などのため、ほかの市町村に長期滞在している人で、投票日に本市で投票できない人は、滞在中の市町村の選挙管理委員会にて不在者投票

### 入場券を忘れずに

入場券は、1月30日ごろに郵便で皆さんのお手元に届く予定です。入場券には氏名や住所・性別・投票所などが記載されています。届いたらすぐに記載内容を確認し、間違っていないところがあつた場合は、選挙管理委員会まで連絡してください。入場券は、投票日まで大切に保管し、当日は忘れずに持参してください。

### 学生の皆さんはご注意ください

学生などで、本市に住民登録をしていても、実際には、ほかの市町村に居住している人は、住所がないと判断され、投票できない場合がありますので、注意してください。

### ◆投票所一覧

投票区	投票所	投票区	投票所
高田第1	市立高田小学校	米崎第1	旧市立高田東中学校
高田第2	高田町和野会館	米崎第2	米崎町和方会館
高田第3	高田町小泉公民館	米崎第3	自然環境活用センター(米崎コミセン)
高田第4	市立高田第一中学校	矢作第1	旧矢作町財産区事務所(矢作町字二又38番地)
気仙第1	市営住宅今泉団地集会所	矢作第2	下矢作多目的研修センター(下矢作コミセン)
気仙第2	漁村センター(長部コミセン)	矢作第3	生多目的集会所(生多コミセン)
広田第1	広田地区コミュニティセンター(広田町字前花貝222番地1)	矢作第4	矢作町小黒山公民館
広田第2	広田町中沢浜公民館	矢作第5	雪沢地域文化伝承会館
広田第3	広田町太陽公民館	竹 駒	定住促進センター(竹駒コミセン)
広田第4	広田町小袖公民館	横田第1	横田町第2区部落会館
広田第5	広田町根岬集会所	横田第2	横田基幹集落センター(横田コミセン)
小友第1	小友地区コミュニティセンター(小友町字柳沢25番地1)	横田第3	横田町第6区町内会館
小友第2	小友町矢の浦公民館		

※下線部分は変更となった投票区、投票所

ができます。

また、震災により市外に避難している人で、投票日に本市で投票できない人は、本市で期日前投票または避難先の市町村選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

ただし、避難先に住民登録を移した人で、避難先の市町村の選挙人名簿に登録されている人は、投票することができます。

不在者投票をする場合は、陸前高田市選挙管理委員会委員長あてに直接または郵便で投票用紙を請求してください。

本人の意思に基づき代理人が請求することもできます。請求に基づき本人あてに投票用紙を郵送しますので、滞在先または避難先の市町村の選挙管理委員会に持参して投票してください。郵送のため日数がかかりますので、手続きは早めに行ってください。

### 身体に障がいのある人は

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人や介護保険の要介護認定を受けている人で、その障がい(要介護)の程度が一定の基準

### ◆郵便などによる不在者投票ができる人

区 分		障害(要介護)の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	2級以上
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	3級以上
	免疫、肝臓の障害	3級以上
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	詳細は選挙管理委員会へお問い合わせください
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	
介護保険被保険者証の要介護状態区分		要介護5

にあてはまる人は、郵便などによる不在者投票ができます。

郵便などで投票する場合は、事前に郵便等投票証明書の交付を受け、投票用紙を請求する際は、その証明書を添えて行わなければなりません。

投票用紙の請求は、投票日の4日前(1月30日)までに行う必要があります。証明書には有効期限がありますので、期限が切れている場合は、改めて証明書の交付を受けてください。

また、上肢または視覚の障がい(要介護)の程度が一定の基準にあ

### 病院などに入院(所)している人は

不在者投票所の指定を受けている病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票ができますので、入院(所)している施設に確認してください。

### 開票状況の参観

開票は、2月3日(日)、午後8時15分から夢アリーナにて行います。本市の有権者は、この開票状況を参観することができます。参観を希望する人は、必ずスリッパなどの上履きを持参してください。入場は午後7時30分からです。なお、会場の都合により、参観できる人は先着順で50人までです。

◆問い合わせ先：選挙管理委員会(内線320)

2月

# 健康・生活カレンダー

☎=陸前高田市役所 ☎0192(54)2111  
 ☎=陸前高田市立図書館 ☎0192(54)3227  
 ☎=陸前高田市コミュニティホール ☎0192(54)5520  
 ☎=夢アリーナたかた ☎0192(22)8448

月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday
<b>市税納期</b> (納期限 2月28日) 固定資産税(4期) 国民健康保険税(8期)				
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <p>■図書館休館日            ■夢アリーナたかた休館日            ・2歳6カ月児健診(竹駒地区コミセン)            【対象】H28.7-8生まれ            【受付時間】12:45~13:00</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>・ジョブカフェ気仙 高田スポット(ふるさとハローワーク)            13:30~16:30            【要予約】ジョブカフェ気仙 ☎0192(21)3456</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>■陸前高田斎苑休業日            ・たんぼほの日(ふれあい教室) 10:00~11:15            【要予約】☎0192(22)8673            ・営農相談窓口(総合営農指導センター) 10:00~12:00            【要予約】☎0192(22)7520</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>・介護のしごとと定期出張相談(地域子育て支援センター「あゆっこ」) 10:00~12:00</p> </div> </div>				
<p>4 大安</p>	<p>5 先勝</p>	<p>6 友引</p>	<p>7 先負</p>	<p>1 友引</p>
<p>11 建国記念の日 先勝</p>	<p>12 友引</p>	<p>13 先負</p>	<p>14 仏滅</p>	<p>8 仏滅</p>
<p>18 友引</p>	<p>19 先負</p>	<p>20 先負</p>	<p>21 大安</p>	<p>15 大安</p>
<p>25 先負</p>	<p>26 仏滅</p>	<p>27 大安</p>	<p>28 赤口</p>	<p>16 赤口</p>

土 Saturday	日 Sunday
<p>2 先負</p>	<p>3 仏滅</p>
<p>9 大安</p>	<p>10 赤口</p>
<p>16 赤口</p>	<p>17 先勝</p>
<p>23 先勝</p>	<p>24 友引</p>

## 2月のごみ収集日

市指定の袋に行政区と世帯主の名前を記入し、収集日の午前8時半までに集積場に出してください。

◆問い合わせ先…市役所地域福祉課生活安全係(内線207)

燃えるごみの収集日(祝日は収集しません)		
高田町 (1~5・16区、高台2・4、県営栃ヶ沢アパート) 小友町 広田町	(月)・(木)	
高田町(6~15・17区、高台3・5~7、かさ上げ地) 米崎町 竹駒町 横田町	(火)・(金)	
気仙町 矢作町	(水)・(土)	

燃えないごみ(ペットボトル・空き缶など)、空きびん、紙類(新聞・雑誌など)の収集日			
収集行政区	燃えないごみ	空きびん	紙類
矢作町2~7区	27日	20日	13日
矢作町8~14区	28日	21日	14日
矢作町1・15・16区	22日	15日	8日
横田町	21日	14日	7日
竹駒町	20日	13日	6日
気仙町今泉地区(旧4区)	5日	26日	19日
気仙町今泉地区(旧1~3・5・6区)、災害公営住宅今泉団地、高台2~4	15日	8日	1日
気仙町今泉地区(旧7区)、8・9区、災害公営住宅長部団地、高台5~7	25日	18日	16日
気仙町10~14区	26日	19日	12日
高田町1~3区、17区、高台2・4	4日	25日	18日
高田町4・5・16区、県営栃ヶ沢アパート	5日	26日	19日
高田町6~8区、かさ上げ地中地区	6日	27日	20日
高田町9・11・12区、高台3	7日	28日	21日
かさ上げ地東地区	7日	28日	21日
高田町10・13~15区、高台5~7	1日	22日	15日
米崎町1~5区	16日	4日	25日
米崎町6~10区	12日	5日	26日
小友町1~7区	13日	6日	27日
小友町8~10区	14日	7日	28日
広田町12・13区	14日	7日	28日
広田町1~3・11・14・15区	8日	1日	22日
広田町4~7区	18日	16日	4日
広田町8~10区	19日	12日	5日

### 済生会陸前高田診療所 ☎0192(22)7515 2月の整形外科診療日

診療日	2月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)・23日(土)
受付時間	午前8時半~11時、午後1時半~4時
※土曜日は午前のみ診療。訪問診療も行っています。	

### 鵜浦医院 ☎0192(55)2125 2月の皮膚科診療日

診療日	2月18日(月)・19日(火)
受付時間	午前8時~11時半、午後2時~5時半

■表1 市・県民税、所得税申告相談日程

期日	申告相談会場
2月13日(木)	生田地区コミュニティセンター
2月14日(木)	矢作地区コミュニティセンター
2月15日(金)	横田地区コミュニティセンター
2月18日(月)	下矢作地区コミュニティセンター
2月19日(火)	長部地区コミュニティセンター
2月20日(水) 21日(木)	米崎地区コミュニティセンター
2月22日(金)	小友地区コミュニティセンター
2月25日(月) 26日(火) 27日(水)	広田地区コミュニティセンター
2月28日(木)	竹駒地区コミュニティセンター
3月1日(金) ～ 15日(金)	コミュニティホール(土・日除く) (高田地区コミュニティセンター)

どの会場でも申告相談を受けることができます。都合の良い日に来てください。

◆受付時間…午前8時40分～午後3時(午前8時30分開場)

■表2 申告に必要なもの

必ず持ってくるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーを確認できる書類の写し</li> <li>身元確認書類の写し(右記参照)</li> <li>申告者の印鑑(ゴム印は不可)</li> <li>預金通帳など口座番号がわかるもの(所得税還付の場合に必要)</li> </ul>
30年中の収入を確認できる書類	<p>【給与・年金収入のある人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>源泉徴収票(原本)</li> </ul> <p>【事業所得などのある人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収支内訳書など集計用紙、帳簿や領収書など</li> </ul> <p>【公共事業などで土地を売却した人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>買取証明書など</li> </ul>
控除の内訳が分かる書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や介護保険料の領収書など</li> <li>国民年金保険料の控除証明書</li> <li>生命保険料、地震保険料などの控除証明書</li> <li>医療費の集計表か明細書(平成29年分の確定申告から領収書の代わりに医療費控除の明細書の添付が必要になります。ただし、領収書については5年間保管が必要です。)</li> <li>障害者手帳など</li> <li>税額控除に関する書類(寄附金の領収書など)</li> </ul>

1月下旬に申告書送付

市・県民税の申告書は、1月1日現在、市内に住所がある人で、申告が必要と思われる人へ1月下旬に送付します。(昨年、確定申告をした人には送付しません)。なお、申告書がなくても申告相談は受けられます。

※昨年、事業所得(営業・漁業・農業など)や不動産所得を確定申告した人には、収支内訳書などの集計用紙だけを送付します。

経費などは事前に集計

事業所得や不動産所得を申告する人は、帳簿などを基に収支内訳書を事前に作成してきてください。医療費控除を申告する人も領収書などを整理し、集計を済ませてください(収支内訳書や医療費控除などの集計用紙は市役所税務課に準備していますが、項目ごとに集計されていれば任意の様式でも構いません)。

※集計や記載方法は職員が説明します。

申告に必要なものは左の表のとおりです。社会保障・税番号制の導入に伴い、申告書にマイナンバーの記載と本人確認書類の写しの添付(または提示)が必要となります。

マイナンバーカードを持っていない人は、カードの両面の写しを準備してください。マイナンバーカードを持っている人は、①番号確認書類の写し(通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票)

と、②身元確認書類の写し(運転免許証、保険証、障害者手帳などのどれか一つ)を準備してください。

※扶養親族の控除や専従者控除を申告する場合も該当する人のマイナンバーの記載が必要です。

【郵送でも受け付けます】

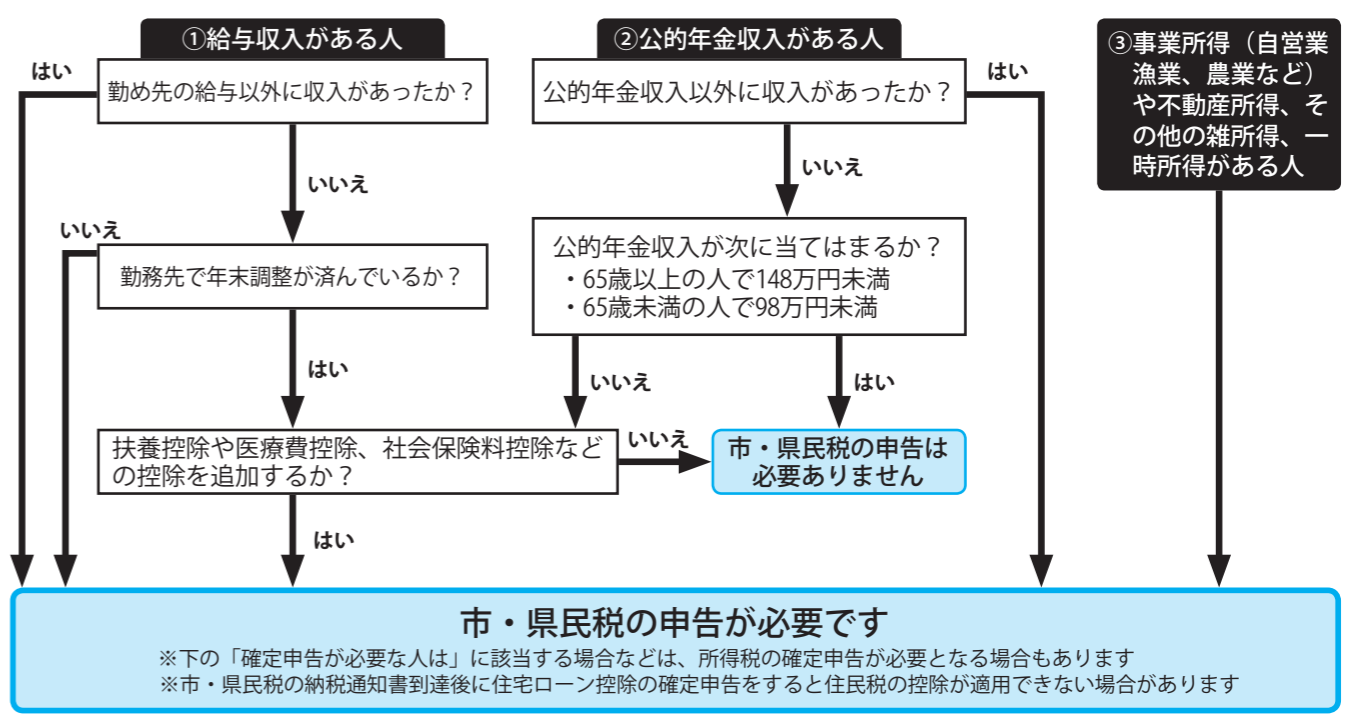
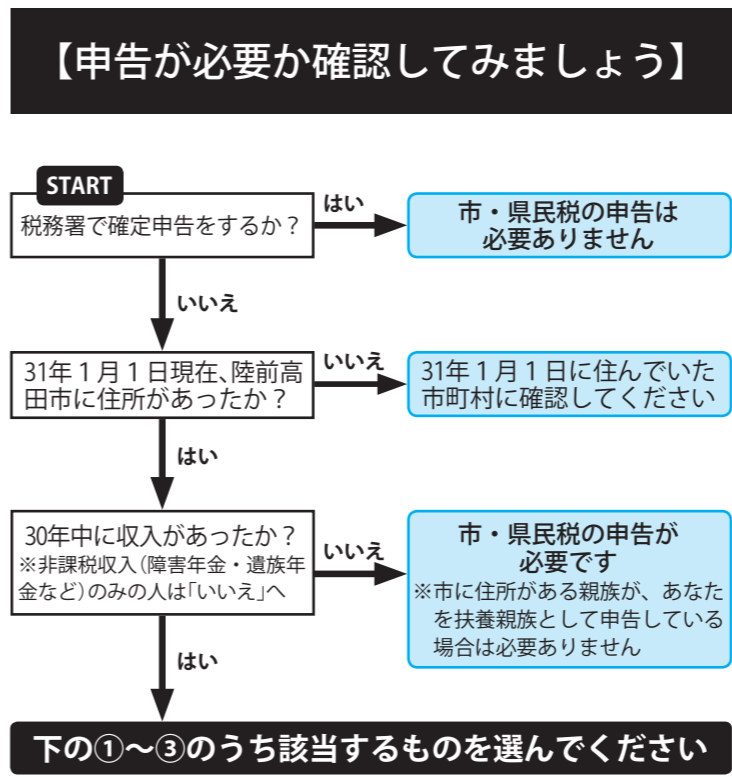
申告書を自分で全て作成してから提出する人は、根拠となる書類(証明書・領収書など)を全て添付して提出してください。申告書の提出は、郵送でも受け付けます。

青色申告相談会を開催します

申告相談会場では、青色申告相談会(陸前高田商工会主催)も開催します。青色申告を検討している人や、青色申告をする人の書類の作成に関する個別相談を行います。

◆開催日…2月21日(木)・28日(木)、3月7日(木)の午後

◆問い合わせ先…陸前高田商工会 ☎0192(55)3300



市・県民税/所得税  
申告相談  
—準備はお早めに—

市は、市・県民税と所得税の申告相談を左のページの表1のとおり2月13日(木)から行います。申告が必要か確認の上、期限(3月15日)までに正しく申告できるように準備しましょう。

◆問い合わせ先…市役所税務課市民税係(内線101・102)

確定申告が必要な人は

- ① 給与収入が2千万円を超えた人
- ② 年末調整した給与以外の所得が20万円を超えた人
- ③ 2力以上から給与を支給されていて、年末調整した給与以外の給与収入が20万円を超えた人
- ④ 年末調整をしていない人
- ⑤ 公的年金などの収入が400万円以下で、そのほかの所得が20万円を超えた人
- ⑥ 社会保険料控除、医療費控除や住宅ローン控除などを受けて、所得税の還付を申告する人

収入がなくても申告を

30年間に収入がない場合でも、市・県民税の申告は必要です。申告をしないと、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定に影響する場合があります。各種手続きに使用する所得証明書などの発行もできません。

市・県民税申告書で収入がなかったことを、必ず期限内に申告してください。



開催します

企業PR&個別面談

就職説明会「ウィンターチャンス2019」

大船渡公共職業安定所では、就職先を探している人や3月に卒業予定の高校生や大学生などを対象に、企業から、事業内容や労働条件の説明や個別面談を行う就職説明会を開催します。参加は無料です。
日時：2月6日(水)、午後1時～4時
場所：リアスホール
問い合わせ先：大船渡公共職業安定所 ☎0192(27)4165

いつまでも動ける体づくりにアデイダス スポーツアカデミー

中学生以上の人で、年齢に関係なくスポーツを楽しむためのポイントをお話しします。
日時：2月15日(金)、午後6時50分～8時50分
場所：夢アリーナたかた
講師：中野ジェームス修二氏
申し込み・問い合わせ先：市体育協会 ☎0192(22)8448

シカ被害対策などをテーマに農業振興大会

大船渡地方農業振興協議会では、シカなどの鳥獣被害対策をテーマに農業振興大会を開催します。入場は無料で、どなたでも参加できます。
日時：2月6日(水)、午後1時
場所：住田町役場
問い合わせ先：市役所農林課 課農政係 (内線473)

お知らせ

人工芝張替のため

スポーツドーム利用休止

人工芝張替のため、次の期間はスポーツドームのアリーナは利用を休止します。フットネスルームは通常利用できます。
利用休止期間：2月1日(金)～2月28日(木)
問い合わせ先：夢アリーナ たかた ☎0192(22)8448

昔話を楽しみませんか 大人のたのめのお話会

おはなしペパンでは、日本や世界の昔話を語り聞かせる「大人のたのめのお話会」を開催します。入場は無料で、誰でも参加できます。
日時：①2月5日(火)、②16日(土)、午前10時～11時
場所：①コミュニティホール ②朝日のおたる家(米崎町)

土地利用促進のために

可視化マップを公開

市では、1月31日(木)から、高田・今泉地区の区画整理事業地区内の可視化マップを市のホームページで公開します。可視化マップを活用して、所有者と利用希望者をつなげる土地利用促進バンク制度に活かします。詳細は、2月本号でお知らせします。
問い合わせ先：市役所市街地整備課(内線442・446)

みんなでハーモニーを作ろう

ばばばユースクワイア コンサート

ばばばユースクワイアでは、合唱コンサートと、市民歌の混声合唱版を皆さんと一緒に歌うワークショップを開催します。(ワークショップは③のみ)
日時：①2月2日(土)、午後

甦る、陸前高田の文化財

「奇跡の海」の漁撈用具 展覧会

市博物館では、被災し修復された漁撈用具などの文化財や再生活動についての展覧会のほか、「よみがえる文化財と博物館の復興」をテーマとしたシンポジウムを開催します。入場は無料です。
日時：①(展覧会)2月6日(水)～11日(月)、午前9時～午後5時、②(シンポジウム)2月9日(土)、午後1時半～

場所：①市立博物館(旧生出小) ②コミュニティホール
問い合わせ先：市立博物館 ☎0192(58)2203